

第50号議案

品川区介護保険制度に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成30年6月28日

品川区長 濱 野 健

品川区介護保険制度に関する条例の一部を改正する条例

品川区介護保険制度に関する条例（平成12年品川区条例第19号）の一部を次のように改正する。

第13条第1項第7号ア中「第38条第4項」を「第22条の2第2項」に改める。

付 則

この条例は、平成30年8月1日から施行する。

（説明）介護保険法施行令が改正されたことに伴い、規定を整備する必要がある。